

Title	ラテン・アメリカにおける革命について： その発生要件と基本的特質
Sub Title	Revolutions in Latin America : its background and fundamental character
Author	賀川, 俊彦(Kagawa, Toshihiko)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1958
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.31, No.1 (1958. 1) ,p.36- 62
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説 英文抄録 "Revolution in Latin America : its background and fundamental character" あり
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19580115-0036

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ラテン、アメリカにおける革命について

——その発生要件と基本的特質——

賀川俊彦

序論

一 植民地體制と社會構造

二 獨立革命

三 テルミドールとしてのクーデター

結論

序論

「革命による獨裁政治」——これがラテン・アメリカ諸共和國における傳統的統治方法であり、獨立後のこれら諸國を支配し続けてきた一種の政治的神話であるとされている。

北はメキシコから南はアルゼンチンまでの中南米大陸には、現在、二〇を數える諸共和國が共存し、ラテン・アメリカ・ブロックを構成して國際關係上重きをなしている。しかし、近代的獨立國家としてのこれら諸國の歴史はいずれも十九世紀初頭に始まつたにすぎない。それまで、三世紀の長きにわたつたスペインおよびポルトガル兩帝國の植民地體制の桎梏

下から漸くにして解放されたラテン・アメリカ諸國は、獨立をちえたと云え、その後ほぼ一世紀の間はいずれもこの革命と獨裁政治とが循環する宿命的支配から脱することができなかつた。フランスの啓蒙思想に刺戟され、合衆國憲法に倣つて、これら諸國は擧つて民主的自由主義憲法を制定し、民主的政治體制の確立を目指して希望に溢れた獨立の歩みを始めたものではあつたが、理念と實際とは甚だしい齟齬を來し、少なくとも一九一八年から一九二九年にかけての大發展の時代まで、そこには民主的と冠するにふさわしい國家は殆んど認められていない。⁽¹⁾憲法上は明らかに個人の自由を保障していたものの、それは全く空文化して、共和國とは名ばかりの事實上は暴力を背景とした專制國家にすぎなかつたのである。

幸か不幸か、第一次ならびに第二次世界大戰はラテン・アメリカにも間接的ではあつたが大きな影響を波及せしめた。この惡化した世界狀勢の外部的壓力の故か、そこには政治的、社會的、經濟的に急激な國家態勢の整備と發展の諸徴候が窺い知れるのである。だが、ここで問題となるのは、諸國が獨立當初からそれぞれの憲法に謳つてきた民主主義的政體にふさわしく、どの程度の内的諸條件が整備されたのだろうかということである。民主政治の概念としては多くの主張が擧げられよう。しかし、少なくとも政權の變更が暴力を介在とした革命的手段に訴えられ、多數決の原理を無視するところに民主主義の名はありえない。そこで極論するならば、もし内的訖條件の整備が單に皮相的な面にとどまつて、この地に傳統的かつ政治的神話の根幹である革命と獨裁の根本的原因を衝きその病原を除去するものでないとするならば、外部の壓力は一時的鎮痛に役立つとしたところで、それはモルヒネ的對處法であり健全な拔本的療法と云うことはできない。近年のラテン・アメリカ諸國が經濟的、文化的に躍進的發展を續けていることは衆目の一致して見るところではあるが、それは果して堅固な政治的、社會的基盤に根ざしているのであろうか。確かにいくつかの諸國は極めて安定した政權をもち、理想的政治生活の實現に向つて着々と歩み續けていることが認められている。しかし、ラテン・アメリカを總括的に觀察する場合、はたしてそこに合法的な政權の授受が行われ、革命の危險性は除去され、諸國民は自由に政治的發言をなしうるし、また安定した生活

のもとに個々人がそれぞれ幸福を追求しているなどということが言えるであらうか。

このような疑問に對して、現實は明らかに否定的回答を寄せざるをえない。諸國民大衆は昔日ほどではないとしても相變らず貧困と闘つてゐる。國の經濟的、文化的發展の恩恵を享受してゐるのは單に上層階級のみであつて、上・下層階級間における貧富の差は極めて顯著である。政界の汚職・收賄などの亂雜さも相變らず著るしく、政權の爭奪をめぐる紛争も絶えるどころではない。現にここ數年の間でさえ、レモン・パナマ大統領の暗殺（一九五四年一月二日）、ペロン・アルゼンチン政權の崩壊（一九五五年六月一六日）、大統領選舉にからむブラジル陸軍のクーデター（同年一月一日）、グアテマラ大統領の暗殺（一九五七年七月二六日）などの大事件が起つてゐるのであつて、地方的な小事件をも取上げるならば枚舉に暇がない。この事實は何を物語るか。精神的、文化的、經濟的な面における國家的發展が、政治能力に改善を來らしめることは否定しうるものではないが、そのような環境の變化にも拘わらず相變らぬ事態は政治的、社會的に混亂を生ぜしめる病原がそのままに放置されていることを示すものではないだらうか。混亂した事態の收拾には強力な政治が當然のこととして要求されねばならない。それがラテン・アメリカでは個人的野心やその他の複雑な諸要因のために過激な獨裁的僭主政治に走り易い。武力を背景として暴政を行う獨裁者に對して、早急に政權の交替を求める合法的手段がないとすれば、それは暴力を伴つた革命的手段に訴える以外に方法はない。かくして惹起された革命は社會を混亂に陥れるとともに財政上の大きな負擔を國家に負わせしめ、そこに再び獨裁政治による強力な救濟手段を不可避的なものとする。革命は獨裁を齎らし、獨裁はまた革命を生み、この變轉循環の過程は止まるところを知らない。

ラテン・アメリカにおけるこのような狀況からして、本稿ではこの地の政治生活に影響を與えてきたところの最も大きい革命現象をとり上げ、そのよつて發生した諸要件ならびにその基本的特質を明らかにすることを目的とする。本來、かかる種類の研究には社會的運動と思想的背景、たとえばナショナリズム、ファシズム、社會主義、あるいは共產主義などのイデ

オロギーとの連關係を無視しては考えられぬところではあるが、ラテン・アメリカにおける革命の特徴はむしろ革命(Conjunction)の語源が意味するところの「車輪の一回轉」に譬えられることである。最近の革命にはイデオロギーの色彩の濃厚なものが散發してはいるが、それらは結局イデオロギー以前のものであつて、この地の社會に傳統的な神話から脱却しきつたものとは到底考えられない。したがつて、イデオロギーの相剋については後日に譲ることにして問題の焦點を現象の解明に絞ることとした。かくして、ラテン・アメリカにおける民主政治の發展を阻み、かつまた將來の道程をも脅かす核心的衝動を意識させるものとして、この地における政治的理性の發見に些かなりとも寄與しうるならば幸いである。

(1) James Bryce, *Modern Democracies*, 松山譯、岩波版、近代民主政治、三八頁。

一 植民地體制と社會構造

十六世紀初頭から三世紀の長きにわたつてスペインとポルトガル兩國により建設された巨大な植民地組織は、一八〇八年から一八二三年までおよそ十五年間の獨立革命によつてことごとく崩壊したのであるが、その原因を探るにはまずこの革命のおかれた、社會的状況を描寫しなくてはならない。

ラテン・アメリカにおける植民方式、特にスペインのそれは當時の植民帝國の概念に従えば他のヨーロッパ諸國の模範とされたほどのものであつて、現代の歴史家もその巧みな權力の集中機構、行政組織には一致して感嘆を極めている⁽¹⁾。制度上の特色を簡単に述べるならば、植民當初におけるそれは、後にカビルド(Cabildo 參事會)と呼ばれたアユンタミエント(ayuntamiento 政務委員會)による地方自治制と、王權の直轄する副王(virey)、アウディエンス(audiencia 裁判所)および總督(capitangeneral)などの諸機關によつて代表されよう。十六世紀前半はアデランタード(adelantado)の稱號を受けたコンキスタドールス(conquistadores 征服者)の活躍により、この植民地においては都市自治權の最も華やかな時期であつ

た。この自治の最初の経験は、おそらくは後年獨立革命に際して昔日の記憶を甦らせたにちがいない。しかし、複雑な必要性に應じて、王權は徐々に都市自治權のみならずアデランタードのほとんど專制的といつてよい權力をも縮小した。それは互いに探りあい、巧みに束縛しあう諸權力をうまく均衡させて、遠く離れた王に決定の自由を残し、存続する大きな弱點を最小限度にさせたのである⁽²⁾。王權の伸展は時代とともに進み、地方自治權を吸収した副王、總督、アウディエンスなど王權の優先機關は、やがて十八世紀が明けるやハプスブルグ王家に代つたブルボン王家のフランスに範をとつたインテンデント制 (Intendente 一種の監督官制) の採用によつてそれらの權限は有名無實化され、植民地に對する王權の滲透は一層の徹底を加へることになつた。

行政組織の變革に伴つて、政治的、經濟的アンシアン・レジームに特有な植民方式である「植民地條令」もさらに嚴格なものとなつた。徵稅組織はより徹底的にしてより苛酷な重荷を植民地に課した。それは私企業に對する五分の一稅 (quinto) によつて代表される課稅そのものよりも、徵收にともなう誅求ぶりによつて一層ひどいものとなつた。植民地における地下資源はすべて國王に屬し、ミータ (mita) と呼ばれる強制労働制度によつて徵發したインディアンの労働の結晶は、最低の法定賃銀と引替えに、すべて本國に運ばれてしまつた。このように、植民方式は本國にすべての利益を集中するためのものであつて、植民地は本國によつて搾取されるころの廉價な原料貯藏所であり、また本國の工業製品を高價に賣捌く大市場でもあつた⁽³⁾。かかる極端な重商主義經濟方式をも加えて、二重、三重の首枷は植民地ラテン・アメリカを徹底的に絞つてしまひ、やがて獨立した後もこのような内的矛盾は大きなしこりとなつて残つたのである。

このような體制を植民地社會にあてはめるに際してその根本的手段となり、またそれを圓滑ならしむるべく潤滑油的役割を果したものがカトリック各修道會の宣教師たちがいかに邊境のインディアン社會に神の攝理を教え、原住民に恩恵を施そう

と、それは畢竟、本國の利益本位とした植民體制の枠を越えることはなく、神の王國の建設とは名のみの植民地を巧みに搾取するための手段と化してしまつたことは誰しも認めざるをえないであらう。もちろん、そこにはパラグアイを中心として發展したイエズス會經營になるレドウクシオン (reducciones) の存在を忘れることはできない。それは、ラテン・アメリカ植民地における「溫情的專制主義」のもつとも興味ある事例と認められているものだが、迷信に捉われ、一夫多妻制の下に、きわめて怠惰な原始的生活を營んでいたインディアン諸種族に對して、このレドウクシオンがイエズス會員の弛まざる献身と努力との結果として、かれらに規律ある生活と勤勞の尊さを教え、自發的意志によるキリスト教への改宗を求め、かくして野蠻狀態から文明狀態に向上させるに大きな業績を記録している。しかし、結局は植民本國の利益本位とした諸政策に利用される結果となり、カトリック信仰の名のもとにある程度開明化されたレドウクシオンの跡には、インディアンのもつとも恐れていたと云われるエンコミエンダ (encomienda) が建設され、その制度のもとにかれらは半奴隸的に強制勞働に服せしめられたのである。この傾向がとりも直さず植民體制の強化に伴つたのであつて、特にハプスブルグ王家に代つたブルボン王家のカルロス三世 (一七五九年—一七八八年) 時代に著るしかつたことは既述した如くである。

さて、植民地における社會狀況を説明するに當つて、その行政過程の大略を述べたのであるが、次に、このような諸制度の下に呻吟し、もしくは特權を利用した人間關係について、社會構成上の人種、階級別に追究しなくてはならない。かくすることによつて、政治過程の參與者たちが、どのような狀況の下に價値を剝奪され、もしくは賦與されたかを知り、そこに革命を發生せしめた力關係を明らかにしうるだろう。

植民地の社會的構成は甚だ複雑であつて、人種の見地からするならばそれは六種類に分けられる。しかし、社會的階級としては明確に二つの階級、すなわち支配階級と被支配階級に分類される。この場合、この社會に特徴とすべきことは、それが明らかに人種的相異によつて區別されうることであり、また他の社會に考えられるような中産階級がそこに缺如している

ことである。前者には植民本國から渡來した白人と植民地生れのクリオーリオが含まれ、後者には他の有色人種が含まれる。以下、明らかに斷層を有する支配階級と被支配階級もしくは大衆という二つの見地から植民地における社會構成を觀察してみよう。

まず、大衆の代表的存在である純粹のインディアンについて。かれらは植民以前にあつてはアステカ (Aztecs) あるいはインカ (Inca) などの帝國的支配下に奴隸的存在であつて、合理的感覺に乏しく、高度の文化を有していたとはいへ、當時のヨーロッパ文明の尺度をもつてすればほとんど原始的の生活環境にあつた。それ故かかれらの偶像崇拜、多神教などにみられる敬神的觀念は極めて強く、したがつてまた神の子としての最強の權力者に對する憧憬の情にはかなり深いものがあつた。コンキスタドールスはインディアンを酷使していたアステカやインカの貴族どもを一掃して事實上の最強者たる貫録を示し、また征服時の武裝、武器、馬、その他數々の文明の利器は征服者に對するインディアンの畏敬の念を深めるに大いに與つたものと考えられる。白馬に跨り、多くの強兵を従えて破竹の進撃を續けたコルテスは、アステカの傳説である「ケツアルコートルの再來」⁽⁶⁾と見做されるに充分な要件に恵まれていた。植民の第一段階としてインディアンに強制されたカトリック教への改宗は、このような下地の上に着手されたのである。かくして、征服者とインディアンとの關係は、單なる支配・服従ではなく、權力の正當性を神に淵源するものとした皇帝を通じて、それは絶對的義務感を介在としたところの支配・服従關係になつたものと解される。アステカやインカの時代に勝るとも劣らぬ苛酷な勞働條件の下に、インディアンは奴隸という悲惨な境遇からは一步も自由な外界へ出ることが許されなかつた。冷酷な運命に對するかれらの嘆きも權威の前には取上げられることもなく、結局、絶望的狀態から唯一の開かれた道であり、來世の幸福に連なるカトリック信仰へ逃避する以外にかれらの生活における憩の場は見出しえなかつた。換言すれば、かれらは幸福の追求に信仰という精神的價值を與えられることによつて、他のあらゆる物質的價值に對しては眼隠しをさせられ、辛うじて生を長らえていたのである。こ

れに耐えられず、または耐えるを潔しとしないインディアンは白人との接觸を斷つて山間の奥地や邊境の地に集團部落を營んだ。

インディアンと並んで植民地時代の大眾を構成するメスチーソの存在もまたラテン・アメリカ社會の大きな特徴の一つとなつていたのであるが、これは植民地へ渡來する白人の大部分が獨身者男性であり、かれらとインディアンや黒人女性との結婚が奨勵されたことと、白人の未婚女性の渡來が禁止されていたことのための必然的結果であつた。植民の進展に伴つて、メスチーソの數は増大し、その共通の生活環境故に一種の階層を形成するに至つたのであるが、かれらは白人とインディアンとのどちらの社會からも受容れられなかつた。かれらは一面において、父親から譲り受けた白人の血を誇つたが、他面においては母親方のインディアンの血に對しては恥辱を感じていた。經濟的には白人およびインディアン双方の特權を享受していたのであるが、精神的・肉體的にかれらは除け者であつて、小才をきかせて世渡りせざるを得なかつたのである。しかし、優生的發展をしたかれらは、本國の國王にこそ忠誠心を抱かなかつたが、徐々にかれらこそ新大陸の主であることの自信をもつようになり、その存在は植民史後期頃から諸國の獨立以後の發展に大きな要因となつてゐる。インディアン、メスチーソの他に大眾として社會の下積みにあつた人種には、アフリカから奴隸として連行されたニグロや、その白人との混血であるムラットー、インディアンとの混血であるサムボなどが擧げられるのであるが、これらの人種はその悲惨な境遇こそインディアンに優るとも劣るものではないが、きわめて數少なく、その居住地域もカリブ海諸島とその沿岸地方、ならびにブラジルに限られているため、ラテン・アメリカを全般的に論ずる場合にはさほど重要視されていない。とは云うものの、かれらの血に結ばれた團結力の強さは一七九一年、セント・ドミンゴ（現在のハイチ）においてトゥサエン・ルーヴェルチュール（Pierre Dominique Toussaint L'Ouverture）が黒人大眾を率いて蜂起し、數年にわたり同地の政界を左右したことによつて明らかである。しかし、白人の極めて壓迫的な支配權力に對する大眾の反撥は、三世紀にわたる植民地史においても僅

かの記録を止めるにすぎない。たまたま邊境に惹起された叛亂ととも、それは非組織的であり、非効果的でしかなかった。まして、一時的にもルーヴェルチュールのようにその地の支配権を獲得した例は他にほとんど認められない。このことは植民體制が人道的に大衆を統治しえたことを示すものではなく、ほとんど完全に近い抑壓的手段によつて大衆に沈黙を守らせた結果を意味するものであることは明白である。

他方、イベリヤから植民地へやつて來た白人たちは、支配階級としてそれぞれ官吏、軍人、あるいは聖職者としての特權を享受していた。いわゆる「半島人 (peninsularo。gauchinos)」と呼ばれるこれら白人は、國王の直接的あるいは間接的⁽⁹⁾命令によつて植民地行政機構はもろろん、軍隊、聖職など、およそ權力あり収入の多い高級職のすべてを占めていた。本國の監督の厳しさは時の流れとともに收奪の厳しさに姿を變えることになつたが、かれらは國王の代行者として職務を行うと同時に私欲をも肥したのである。ペニンスラルドが相當の資産を貯えて職を辭した後は、再びイベリアに歸つて餘生を樂しむか、植民地に留まつて地方に廣大なアシエンダ (hacienda 大農園) を經營した。かくして、植民地行政は常に新鮮さと安定とを保つたのであるが、これが何世代にもなると一つの大きな問題を生ずることになつた。それは、ペニンスラルドの子孫であり、植民地で生れた白人の子供たち、すなわちクリオリヨと呼ばれる階級の問題である。純粹なイベリア系の血を受けながらも、かれらはアメリカで生れたとの理由だけでリスボンやマドリッドから派遣される官吏、軍人、聖職者らの特權にあずかることができなかった。たとえば、植民地史に現われる六〇人の副王の中でクリオリヨは僅か四人、また、六〇二人の總督中では一四人を數えるにすぎない⁽¹⁰⁾。この例は他の名譽あり収入の多いすべての高級職に通ずるものであり、したがつて、クリオリヨは植民地における經濟的エリートではあつても政治的エリートの仲間からはとかく除外されがちであつた。しかし、地方に廣大な農園をもち、多くのインディアンを使つて經濟的價値の獲得に狂奔していたクリオリヨにとつて、それが植民政策と並行して發展を續け、かれらの名譽や地位に對する欲望が富の蓄積欲によつて償われている間は

問題は少なかつたといえよう。しかし、アンセンダの經營にも限界があり、また數世代にわたつてこの土地に居住し、植民地の經濟的手綱を手中に握つてはいても、十八世紀後期の集權化の影響によつてそれは常に植民地條令という首枷によつて脅かされていた。本國の利益本位である植民地條令は、全私企業に對して一率に五分の一税をはじめとして、何らかの名目を拵えては不當な税金を課する。社會的名譽とか地位から遠ざけられていたクリオリヨは、重税のために經濟的生活にまでも壓迫を感じるようになったのである。中でも、ヨーロッパへ遊學して十八世紀的啓蒙思想に觸れてきたレトラードス (Tetrados) と呼ばれる知識階層にとつて、植民地の矛盾に滿ちた空氣は我慢のできぬものであり、ここにかからは自らの故郷から三〇萬を數える寄生蟲的存在のペニンスタルドを驅逐すべく機會を窺うようになったのである。

このことは植民地社會における支配階級の内部的對立ないし分裂を意味するものであり、また、エリートに對するカウンター・エリートの出現を示すものであつた。封建的であり矛盾に滿ちた植民地社會から自由を求め知識欲に燃えたクリオリヨは各地の大學に集つて新思想の吸收に努めた。十八世紀末植民地のこのような傾向に對して、本國ははじめ植民地條令によつてラテン・アメリカの諸港を封鎖し、ヨーロッパと植民地との文化的交流を阻止しようと圖つたが、兩地間に少なくとも商品の搬入がある以上、交流遮斷のカーテンは殆んど無意味であつた。諸種の新聞、出版の自由に對する檢閲や制限も嚴に行われた。しかし、フランス革命とそれに引續いたヨーロッパにおける動亂は植民本國を危機に陥れ、その結果として植民地における本國の監督權の弱體化、ならびに本國が戰爭の遂行に必要な物資補給その他の理由で中立諸國に植民地諸港を再び開放した(一七九七年)こと、ついで植民地條令を撤廢したことは、世紀の思想を怒濤の如く植民地へ流入するのを許すことになつたのである。ヒューマニズムに立脚した新思想をもつて植民地社會を眺めた場合、そこに何と矛盾の多くあることか。封建的搾取的植民體制は云うまでもなく、社會的諸制度、慣習、因襲などすべて植民地社會に内在した矛盾、換言すれば植民地を支配していた神話⁽⁴⁾(mythology)なるものに来るべき革命の徴候を見出すものであり、またその存在こそ革

命發生の根本的原因として求められるのである。

- (1) Pierre Chaunu, *Histoire de l'Amérique Latine*, p. 57.
- (2) *Ibid.*, p. 29.
- (3) *Ibid.*, p. 24.
- (4) 田中耕太郎、ラテン・アメリカ史概説、上・一六九頁。
- (5) 1. *Peninsular o Gachupines* 植民本國人なきびに Criollos 植民地生れの白人 2. *Mestizos* 白人とインディアンとの混血
3. *Indians*, *Indios* 土着人 4. *Mulattoes* 白人と黒人との混血 5. *Zambos* インディアンと黒人との混血 6. *Niagro* マンリカ
から移入された黒人
- (6) アステカ帝國に古くから傳わつてゐる傳説である。 *Queztalcoatl* は空気の神として民衆の崇敬の的であつたが、ある事情でメキシコ灣から東方へ去つた。かれは再来を約したので民衆はその到来を待ちわびていたのである。「かれは背高く、膚の色白く、長く直つ髪と見事な髭鬚を貯えてつた」(William H. Prescott, *History of the Conquest of Mexico*, p. 39)
- (7) Hubert Herring, *A History of Latin America*, p. 188.
- (8) *Ibid.*, p. 249.
- (9) *Ibid.*, p. 187.
- (10) B. W. Diffie, *Latin American Civilization*, p. 488.
- (11) R. M. Maclver, *The Web of Government*, 1947, p. 9. The author elsewhere states that "by myths we mean the value-impregnated beliefs and notions that men hold, that they live by or live for. Every society is held together by a myth-system, a complex of dominating thought-forms that determines and sustains all its activities. All social relations, the very texture of human society, are myth-born and myth-sustained."

二 獨立革命

ラテン・アメリカ植民地がスペイン、ならびにポルトガルの羈絆を脱して獨立したこの原因としては數々の要因が考え

られる。從來の一般的研究にあつては、十八世紀末のスペイン、ポルトガル兩植民本國の衰頹と、植民體制の内在的矛盾を詳説して、(1)支配階級(植民本國人とクリオリヨ)間の反目、(2)極端な重商主義經濟に對する反感、(3)封建的政治、社會、教會諸制度に對する不滿、(4)ヨーロッパにおける自由主義思潮の波及を恐れた植民本國が植民地との間に文化的遮斷を意圖し、一種の「鐵のカーテン」を大西洋に下した事、にも拘わらず、(5)ブルボン王朝のスペイン本國が啓蒙思想の影響を蒙つた結果、少なくとも植民地の政治的・法律的規制を緩めた事、そして最後にこれら諸要因が(6)獨立革命の前兆となつた叛亂、一揆などの運動と結びついたものと説明されている⁽¹⁾。ここに掲げられた項目は、どれ一つとして獨立革命の構成要件でないものはない。しかし、これらは何れも表面的要因であつて、社會の下に埋められている核心的要因を見逃しているようである。本稿では、獨立後の社會的混亂との關連のもとに、獨立革命の核心的原因を植民地の矛盾に内在する一大矛盾が内外の衝動に搖ぶられて一大事件に發展したものと推論することは可能であり、長い歴史的觀點からしてもより妥當性をそこに見出すことができよう。

十九世紀が明けて早々に始まつた植民地獨立の外壓というか、その外衝として第一に擧げねばならぬ要因は、ヨーロッパにおける十八世紀的自由主義啓蒙思想であつた。固い封建思想の枠組の中で苦しんでいた人々にとつて、自由、平等、博愛の思想が新たな生命を感じさせるものであつたことは云うまでもない。特に知識欲に燃え、白人ではあつても平等に扱われないという社會的矛盾に反感をもつていたクリオリヨにとつて、それは既成體制の變革を求めることの確固たる思想的背景を與えるものであつた。前章に觸れたが、植民本國の意圖した文化的遮斷と自由競争經濟の制限とは、かえつて植民地を刺戟するものであつて、新思想の普及を何ら阻止するものではなかつた。

思想の傳播とともにこの思想が事實上の勝利を収めたことは、ラテン・アメリカの獨立運動が正義の戰であることの確信

と勇氣を倍加させるものであつた。一七七六年の北米英領植民地十三州の反亂とアメリカ合衆國の誕生、ついで一七八九年のフランス革命の成功は第二の外衝として擧げることができよう。この相次ぐ二つの事件はラテン・アメリカ植民地の進むであろう道を示すものとして、本國は云うに及ばず、植民地解放を目指すクリオーリヨ知識階層にとつて想像以上に大きな衝動を與えたに違いない。特にアメリカ合衆國の獨立は、同じ大陸に連なつており同じ境遇にあつたものとして、ラテン・アメリカ獨立革命の事實上の一大據點となつた。メキシコ獨立の英雄であるミランダが解放計畫を練つたのは合衆國においてであつたし、また、獨立革命に必要な物的ならびに人的資源も合衆國において準備されたことは事實である。

このような準備的段階を経て、また刻々に緊張の度合を増しつつあつた状況に際して、ここに決定的な衝撃となつたのがスペインおよびポルトガル兩國に對するナポレオンの侵略であり、それによる兩國の衰頹であつた。兩植民本國は、アメリカ合衆國の獨立當時において、すでに植民地の進むであろう方向を豫想し、その對策を次々と實施はしたが、大勢の赴くところ既に効果なく、そのみか過去において植民地に頼りすぎた本國經濟の弱體なることを如實に暴露する結果となつた。一八〇七年に始まつたナポレオンのイベリア半島席卷はまさにかかる狀勢の虚を衝いた形となり、カルロス四世とその子フェルジナンド七世はナポレオンの奸計にかかつてフランス軍に捕えられ、スペインはナポレオンに抵抗すべく地方に組織されたフンタ (Junta 政務委員會) によつて辛うじてその命脈を保つたのである。一方、ポルトガルも同様、ナポレオンの侵略するところとなり、時のブラガンサ宮廷は一族を擧げてブラジルに避難するという悲運に遭遇した。ナポレオンのイベリア席卷がスペインならびにポルトガル兩國に及ぼした影響はこのように悲劇的なものであつたが、皮肉なことに、兩國宮廷の置かれた環境の相異が植民地におけるそれまでの同様の原因と契機にも拘わらず、爾來、獨立の經過を異にするのみか、獨立後の發展過程にも大きな相異を興えるという結果を招いている。

ブラガンサ宮廷を擁したブラジルは本國の危機に際してもその國內態勢は比較的平靜であつたが、ナポレオンの指令によ

るスペイン國王の繼承問題を廻つての紛糾はスペイン領植民地體制をその土臺から揺ぶるものであつた。本國のフンタと平行して構成された植民地フンタは、當初でこそ救済を求める本國の要請に應じてフェルジナンド七世へ忠誠を誓い外敵排除に協力したが、ナポレオンの失脚とともにフェルジナンド七世が絶對的専制政治を復活させるや再び活潑な、そして本格的な獨立運動に轉じた。かくして、本國がヨーロッパ神聖同盟にまつた紛争や、一八二〇年のリエーゴ革命で混亂を極めている間に植民地は着々と獨立の完成に向つていたのである。ブラジルにおいてはブラガンサ宮廷自ら開明的政策を採用して植民地獨立運動の陣頭に立ち、封建制復活を意圖した本國政府ならびに在ブラジル本國軍隊に敵對して獨立を敢行した。本來、舊勢力を代表すべき宮廷が、ここでは革命勢力の代辯者たる役割を演じたのである。⁽³⁾このように兩植民地における相異つた経過と統一性とが、ポルトガル領植民地は唯一の帝制ブラジルを生み、スペイン領植民地は一八一一年のヴェネズエラ共和國の獨立をはじめとして波瀾萬丈の十數年間に多數國の分立を來したのである。だが、かかる結果を招來したことは歴史的偶然的契機のみはその理由を負わしむべきものでなく、そこに植民地社會の特異性やスペイン人特有のレジオナリズム（割據主義）の如き民族性の發露を併見しなくてはなるまい。その點で、ブラガンサ宮廷のとつた開明的政策はまことに當を得たものであつて、ブラジルの内情を巧みに察知した賢明な處置であり、それ故にこそブラジルにおいては統一性を保ちえたのである。獨立革命の生起を可能ならしめた外壓とその経過はこのようなものであつたが、しかし、それは植民地の變革に對する指向性の補助的要因であつて、内在的意志に基づいた運動の發展ないし達成を助長もしくは大きな影響を興えるものではあつても、社會的指向性そのものの構成要件たりえないことは明白である。ジェームス・ブライスがナポレオンをして「スペイン系アメリカのリベレーター」としたのも故なきことではないが、植民地の内在的矛盾とそれを解決せんとする社會的指向性がなかつたならば、かれは單なる「イベリアの侵略者」の烙印を押されたにすぎなかつたであらう。

そこで、つぎに獨立革命の内的要因に探究の眼を向けるのであるが、もつとも顯著なものは前にも述べたように、それは

支配階級間における植民本國人とクリオーリオの反目である。それは結局、植民地の経済的、政治的、社会的な、そして教會などのあまりにも搾取的にして封建的な諸制度における内在的矛盾に端を發している。極端な重商主義經濟は植民地に對して一方的負擔を負わしめ、その財政上の皺寄せはすべてクリオーリオ階級にのしかかってくる。同じく白人でありながらも植民地で生れたばかりに差別待遇を忍ばねばならぬことの階級的矛盾は、クリオーリオが支配階級に對して反感を抱くに充分な根據となつた。また、神の名をもつてする國王へのあらゆる權力の集中化、さらに廣大な領地その他の莫大な財産を保有する一方、與えられた裁判管轄權を利用して權威の前には専ら人民の屈服を要求する頽廢した教會など、人間性を無視し、自由・平等・博愛の精神に悖るすべての諸制度は、自由主義啓蒙思想の前には不合理にして矛盾に満ちたものであつた。こういつたところに、クリオーリオが舊體制を打倒して新しい合理的制度を齎らそうとして立上るための私的動機(5)が窺い知れるのであり、またその思想的背景があつたのである。しかし、クリオーリオが新思想によつて行動に移るためには、かれら自らの私的動機の他に、公的動機(6)を必要としたことを見逃してはならない。

それは獨立革命のスローガンに明らかである。すなわち、クリオーリオが「自由・平等・博愛」とともに掲げた「インディアナならびに黑人奴隸の解放」の人道主義的精神のもとに行動に移つたことである。かれらはこの公的動機の故にこそ私的動機を合理化し、團結を固めたと云えよう。また、カウンター・エリートとしてのクリオーリオは、この公的動機故に大衆を自らの陣營に引入れることを可能ならしめたのである。事實、北方における革命指導者であるイダール・ミゲル(Hidalgo y Costilla)やモンロース(José María Morelos)、南方の英雄、シモン・ボリーヴァル(Simón Bolívar)らは眞に被搾取者である大衆の同情者であつたし、また革命の前兆の一つとなつた「ドローレスの叫び(Crito de Dolores)」はクリオーリオの指導になる大衆的蜂起の一例として擧げることができよう。

以上、獨立革命の諸原因を探究することによつて、クリオーリオ階級の私的動機が、公的動機を通じ啓蒙思想によつて合

理化され、それがさらに内外の要因にからみあつて、はじめてこの獨立の目的が完遂されたことを觀察したのであるが、しかし、獨立運動のすべてが公式通りにうまく事運ばれたとは決して云えない。その過程は運動の參與者の筆舌に盡し難い勞苦と血みどろの鬭い、そして目廻るしい情勢の變轉とを記録している。時には政府軍と革命軍とに分れたクリオーリヨ同志の衝突もあつたし、大衆のために鬭つていた革命軍がインディアンの襲撃に惱まされたり、また部下の裏切り謀叛など數知れない。およそこの運動に統一性に乏しかつたことが獨立運動を長引かせ、多數國の分立をみたことの大きな原因になつたにちがいないし、また、この統一性の不足は結果的に獨立革命の目標を多分に變更した。それは舊體制の刷新を圖り、植民地の獨立を求めるとともに、ヒューマニズムに立脚した新思想の社會的實現を求めたものであつた。しかるに革命の成果はすべて皮相的性格のものにすぎなかつた。確にかつての支配階級はその地位の剝奪はもちろん、新大陸から完全に驅逐されたのは獨立であり、變革されたのは支配階級の交替、それだけであつた。社會的に向上的變化があつたのはクリオーリヨのみで、一般大衆の生活には何ら實質的變化もなかつた。したがつて、結果的に、獨立革命は當初の社會革命的様相と異つてむしろ、單に政權の交替だけを目的とした政治革命に質的變化を來したものと云えよう。これを民族意識の面から考察すれば、それは極めて濃度の低いもので、その共同意思なるものも單に一時的な結晶にすぎなかつたと考えられる。しかし、この革命の質的變化の理由はあながちクリオーリヨの責に負わしむべきことでなく、むしろ革命が新段階に到達したものと考へるべきではなからうか。舊體制の崩壞によつて新たに支配階級として登場したクリオーリヨの政治的に無經驗なることは、新體制に連邦主義と集權主義との何れを採用すべきかの問題を廻つて露骨化した。それがまた、かかる社會的動亂の時代につきものの個人的野心の跳梁とからんで詢に見苦しい事態に展開したのである。さらに、無知蒙昧な大衆はもちろん、植民地時代の矛盾した社會をそっくりそのまま受繼いだのであるから、それら諸問題の解決は一朝一夕に成遂げられないこ

とは明らかである。獨立革命の根本的原因がこの社會における内在的矛盾の存在であることを知つたのであるが、革命の完全なる終了はかかる原因を完全に解決したときであるという見方からすれば、ラテン・アメリカ獨立革命の餘炎はその後一世紀も燼じ、さる國では今日でも危険な状態から脱してつなぐものと考へられるのである。

(1) W. W. Pierson and F. G. Gill, *Governments of Latin America*, 1957, p. 83.

(2) Hubert Herring, *op. cit.*, p. 251.

(3) 田中耕太郎、前掲、三三六頁。

(4) James Bryce, *op. cit.*

(5) (6) private motives and public motives. H. D. Lasswell, *Psychopathology and Politics* (The Political writing of H. D. Lasswell), p. 75. According to him, the most general formula which expresses the developmental facts about the fully developed political man reads thus:

$$p\{d/r=P,$$

where p equals private motives; d equals displacement onto a public object; r equals rationalization in terms of public interest; P equals the political man; and $\{$ equals transformed into.

(7) Hubert Herring, *op. cit.*, p. 255. エコーレンス村の主任司祭であつたクリオリーヨのイタールユがインディアンの運命に同情して一八一〇年インディアンの信徒を糾合して叛旗を翻えしたときの合言葉である。その時に叫ばれたかれらの言葉「グアダルーメの聖母萬歳、悪政權を倒し、ガチンボ・ネス(メキシコ人)に對する侮蔑的名稱)を殺せ」 “Viva Nuestra Señora de Guadalupe, muera el mal gobierno, muera los gauchupines!” と云ふに有るである。

(8) Crane Brinton, *The Anatomy of Revolution*, 1952, p. 22.

三 テルシドールとしてのクーデター

獨立革命がラテン・アメリカ植民地にもたらした變革は、既述したように、舊植民地體制の崩壊と、それに代つて民主主義を標榜した獨立諸國の誕生であつたが、事實は掲げられた政治理念とは異つて混亂と無秩序の事態を招いた。世界史上、

いずれの革命にもテルミドール⁽¹⁾ (thermidor) における混乱は見受けられるのであるが、ラテン・アメリカ諸國においてはほぼ一世紀、ある諸國では今日に至るもなお秩序ある生活が長く繼續したことはない。たとえば、アルゼンチンはほとんど十年毎に大政變を経験しているし、ボリヴィアでは一八二五年から十九世紀末までの七五年間におよそ六〇回の叛亂が記録され六人の大統領が暗殺されている。また、ヴェネズエラも一世紀間に五二回の革命が起つており、他の諸國にしても大體これに準じている。頻發する政變によつて、國の基本法である憲法ですら簡単に改正され、建國以後一世紀間に、ヴェネズエラは一五種の憲法を、エクアドルは一三、ボリヴィアは一〇、全ラテン・アメリカ諸共和國を通じるならばそれは一三〇を上廻る數⁽²⁾となつている。

この事實はまさしく獨立革命におけるテルミドールが失敗したことを實證するものである。しかし、混亂から無秩序へ、そして秩序の一時的恢復期を経るか、あるいは直ちに再び混亂に陥るといふむしろ周期的とも云える低迷した過程からして、それを獨立革命におけるテルミドールの繼續的過程と考えることはあながち不可能なことではない。むしろ、個々の政變が獨立した意圖と方式とをもつところの革命、すなわち世界史上散見されるものと同等の取扱いをすることは、ラテン・アメリカ的革命の場合には適當でない。それは革命というよりはむしろクーデター (coup d'état) であり、宮廷革命である。それは社會的變革を意圖し、公的動機を標榜して行動の合理化を圖るものであつても、舊政權が倒れて政權の交替をもつて終る。云わば革命派が政權をわがものにするという私的動機を満足させることによつて終るところの「お家騒動」にすぎないのである。したがつて、そこに共通の意圖と方式とが觀察されるのであり、相續いたクーデターをして獨立革命のテルミドール期における周期的現象とみなすゆえんである。

さて、このテルミドールが失敗したことの理由として、クリオリーヨの革命派側における準備態勢の不足、すなわち舊政權打倒後の政治的、社會的な諸構想になまぬるいものがあつたことと、植民地時代の徹底的搾取の結果であることなどにつ

いては既に指摘したのであるが、同時にまた、新たに近代國家社會に加入するに際して後進國としての不可避的運命をも併見しなくてはならない。獨立したとは云え、諸國はスペインならびにポルトガルによる再征服、すなわちレコンキスタ (Reconquista) に備えて、急速に國家體制を整える必要に迫られていた。このことは獨立後間もない諸國にとつて、社會的緊張を増し、政權の早急の交替を促すに徹底的なクーデター的手段に訴えることの大きな衝動となつてゐるにちがいない。再征服の危険が薄らいだ頃には、それは市場の獲得に虎視眈々たるヨーロッパ列強諸國の壓力にとつて代つた。外國の資本權益、治外法權、居留民權などほんの些細な事件ですら内亂を惹起して國家體制を揺ぶつてゐる。このような外壓は常に國家社會を脅かしてゐるのであつて、結局は直接的ないし間接的に秩序を亂すことになる。メキシコにおけるナポレオンの干渉になるマキシミアン (Maximilian) 帝の擁立は直接的干渉の典型的な事件であり、汎アメリカ、汎イベリア、汎スペイン、あるいは汎ラテン主義などの名目のもとに間接的干渉の相廻は到るところで内政面に反映しており、革命を煽りたててゐる。その他、革命家に避難所や革命根據地を提供したり、武器、彈藥、軍資金の調達といつた面で革命を援助したなどの例は枚擧にいとまがない。このような經濟的・政治的にイニシヤティヴを握ろうとする各列強の動きとともに見逃してはならぬ外壓は、政治的問題、それも特に國境問題や政治犯の隠匿ないし引渡し問題にからまるラテン・アメリカ國際間の相互的干渉である。いわば同胞とも云わるべきこれら諸國間にあつても、たとえばチリーとポリヴィア間の境界紛争はペルーをも卷添えにした太平洋戦争にまで發展しているのだが、かような國際的紛争や反目が相互の内政に對する干渉となり影響を與えたことは、クーデターの大きな原因となつてゐる。

多面的な革命の外壓は、しかしながら、それだけで堅固であり安定した社會を搔亂すことはきわめて難事であらう。ところがラテン・アメリカ諸國のようにあまりにも不安定であり、また社會的に解決すべき多くの内的矛盾を抱えているところにあつては、ほんの些細な外壓ですら容易に國家社會を危殆に瀕せしめる。そこで、テルミドール期における内的矛盾に探

究の眼を向けてみよう。

社會構造の面で獨立革命が何ら期待された變革も實現しなかつたことは指摘したとおりだが、權力ピラミッドの上・下層構造間には相も變らず嚴とした一線、すなわち斷層が突き破りえぬ障壁として存在していたことが認められている。この斷層は支配階級と大衆との交流を遮斷し、下層集團が上層に上りうべき足がかりを除去するものである。權力關係におけるような斷層がいかに廣く、徹底性を帯びていたかは、それを土地所有關係に轉用して類推しうる。たとえば、メキシコでは一九一〇年當時において國民の僅かパーセントの人々によつて農耕地の七〇パーセントが所有されていた。かくも甚だしい土地の集中的傾向はその當時のラテン・アメリカにおいては支配的なのであるが、現在でもその影響は多分に残されている。チリーでは國民の三パーセントによつて全農地の五二パーセントが、ヴェネズエラでは地主の三パーセント弱の人々によつて七〇パーセントの土地が所有されている。また、アルゼンチンでは、この國でもつとも繁榮しているブエノス・アイレス地區の一〇分の一がたつた一五家族によつて占められており、これらの家族の所有地は全國で七〇〇萬エーカーに及んでいるという。⁽⁴⁾數字で表わされた明白な事實は、それ自體が甚だしい社會の富の不均衡を示すものであり、また上・下階層間の斷層の嚴しさを類推させるであらう。

おおよそ、このような社會に革命が必至であることは歴史の示すところだが、ラテン・アメリカの革命にはクーデターをも含めて他のヨーロッパ諸國の革命、あるいは合衆國の獨立革命にみられるような民衆的な下からの革命といった徴候はほとんど見受けられない。社會狀況はむしろ下からの革命を理解させるのであるが、にも拘わらずそれが上からのものであつて、大衆の積極的參加が認められないのは何故であらうか。その理由としては第一に、大衆があまりにも壓迫的環境のために人間的欲望をもたず、無知、無教育からして必然的に政治的無關心に陥ることはむろん、すべての面で絶望的人生を送るといふ場合が考えられる。第二には、人間生活に變化を求めざる欲望は、かれらの生活の向上的變化を期待したものでなくてはな

らない。悲惨な生活をさらに悪化させる懸念ある場合には最初から手を出さぬ方が賢明と云うべきであろう。「革命運動に参加するといふかれらの唯一の救済策は、いたずらに明白からの糧を喪失するものである」というアメリカ國際機構の事務總長、カマルゴ博士の言は(c)この間の事情を簡明に説明している。さて、ここで考えねばならぬことは、大衆がいかに悲惨な生活を營んでいても、積極的に生活の向上を求めず、消極的の生活に甘んじているとするならば、そこにどのような權力關係の斷層があり、社會的不均衡が存在しようかと、その社會は安定し、平和であるかのごとく考えられる。しからば現實の混亂した事態は何を物語るのであろうか。それは、さきに挙げたような内的矛盾がいかに革命家たちに強力なエネルギーを提供するものであるかを示している。革命家たちは性格的に權力欲に燃えたぎり、またかれらの生活環境に必ず私的動機が潜んでいよう。しかし、それだけでは徒黨を組む大衆の面前に現われることはない。かれらの私的動機を合理化して身命を賭した行動にでるのに大きなエネルギーを準備するもの、それが悲運にある大衆の存在であり、ヒューマニズムに反する上・下階層間における跳越えられぬ斷層と、そして社會的不均衡の存在なのである。この大義名分の故にこそ革命家は「民衆のために」犠牲となつて、いわば英雄氣どりで政界に躍り出るのである。また、それ故にこそ、民衆の積極的參加はなくとも、意識的に大衆を自己の陣營に引入れるためにあらゆる策略・宣傳を用いて煽動する一方、自らあたかも大衆の代言人として政權を壓迫しようるのである。このことの眞實性を裏附けるものとして、ラテン・アメリカのクーデターには必ず「革命の宣言 (Pronunciamiento)」が行われてから政權の乗取りにかかるのであるが、同時に布告する「綱領 (Plan)」にはまずもつて同様に「民衆」の名を標榜していることを擧げることができる。

しかしながら、かくも公的動機が強調されながらも、クーデターが成功して革新派がヘゲモニーを握るや否や、大衆に對する責任がなおざりにされることはどう説明されうるか。もちろん、そこにはテルミドールの混亂から混亂への事態故の拾收し難い諸條件の存在を無視してはならない。しかし、何よりもテルミドールを長引かせて失敗に終らせる原因としては、

それを制度上の缺陷、すなわちクーデターの行爲對象である獨裁者に多くを求めねばならないであろう。混亂と無秩序の状態の中に秩序を維持しようとする試みは、それが良かれ悪しかれ獨裁的な臭みを匂わせるものであることは歴史の教えるところだが、ラテン・アメリカにおいてはそれが極端に走りすぎて武力的僭主政治を髣髴させるほどのものであつた。革命指導者が一たび政權を握るや、軍隊の指揮權はもとより立法權、行政權、そして司法權のすべてを自己の掌中に集中し、反對派を彈壓し、布告法を利用して秩序の回復を圖る。獨裁者が信頼するに足る人物で統率力を有し、その政治的基盤が強靱であるとともに、鋭敏な行政的手腕と明晰なる洞察力を兼備している場合には、その施策は着々と効を奏し、比較的平和で建設的な時代を作り上げることができる。アルゼンチンのローザス (Juan Manuel de Rosas)、パラグアイのフランシヤ (José Gaspar Rodríguez de Francia)、エクアドルのケレーノ (Gabriel García-Moreno)、メキシコのフアールネス (Benito Juárez) ならびにディーアス (Porfirio Díaz) らは有能な獨裁者としてそれぞれの國家に建設的な一時期を劃している。さらに、この他にも立憲主義者として、憲法に定められた大統領の任期を忠實に守つた清廉の士も少なくはない。しかし、獨裁者の座を占めた人々の數の上から云つて、少なくとも半数を上廻る獨裁者らは政權を把握すると同時に周圍の壓迫的狀勢から保身の策として戒嚴令を布き、公約を忘れて反對派の殲滅に憂身をやつす。このような獨裁者こそ、やがては個人的野心の馬脚を露わす傾向がある。

獨裁者個人の適格性に加えて、獨裁制という制度上の缺陷についても大いに指摘するところがある。まず大統領と立法權の關係であるが、大統領は法律制定に關する平凡な權限、すなわち議會に對する法案の提出權とか議會を通過した法案に對する拒否權などの他に、布告法 (decreto-law) を發する權限を有する。これは議會の閉期中、大統領に委任されるもので法的強制力をもつことは云うまでもない。それは議會の定めた諸政策を遂行するために授權されるもののだが、議會の關知しない事柄であつても、大統領の公式發言はそのまま布告法となつて施行されるのである。後に議會がそれを咎めるとして

も、それは既に立派な既成事實 (fait accompli) となつて⁽⁶⁾いる。かかる布告法の存在が良かれ悪しかれ獨裁制の憲法上の基盤となつていたのであるが、これに關連して緊急事態 (estado de sitio) を宣言する権限が大統領に授權されていることも獨裁者の權力濫用を助長する制度上の缺陷となつて⁽⁷⁾いる。大統領は「侵略、公共の平和を亂したり、社會を重大な危険もしくは争亂におくような何らかの危機に際して」(メキシコ)、または「國家の安全にとつて必要とする場合」(ペルー) 以外には緊急事態を宣言することはできない。しかし、獨裁者は憲法によつて附託された権限は必要以上に擴張解釋し徹底的に利用しても、「速やかに行動報告を議會に寄せる」べく附帶された義務に對しては何の責任をも負わないのが實情である。緊急事態の宣言に必要な「國家社會の安全」は「政權の安全」であり、それはまた「獨裁者の地位の安全」であつた。したがつて常に危機の政治であつたラテン・アメリカではじつさい緊急事態の連續であつて、市民權の停止のみならず、憲法の保證する一切の權利は大統領によつて合法的に取消されたのである。その他、獨裁者に權力を集中するためにはあらゆる制度が利用されているのであるが、かくしてすべての權力を一手に集中把握した獨裁者を政權の座から驅逐するには、暴力的實力行使以外に方法は考えられない。ここにラテン・アメリカの政治的惡循環を誘う理論的根據があるのであつて、クーデターが社會的正義の名の故に行われ、ある國では正當な手續を経るところのクーデターを合法的に認める旨の條項が憲法に明文化⁽⁸⁾されているゆえんでもある。

最後に、ラテン・アメリカに獨裁制をもたらしめ、政治的惡循環を助長するに大きな影響を及ぼすものとして、ラテン・アメリカ特有のカウディリーヨ主義 (caudillismo) の存在を附記する必要がある。このカウディリーヨ主義とは一種の個人的信賴主義であつて、文明の未開發な地に見られるものであるが、ラテン・アメリカではその淵源を征服以前の歴史に見出し、それが今日に至るも傳統的支配形態を保有している點に特徴がある。すなわち、それは神祕のヴェールに覆われたアステカやインカ時代の絶對的權威主義のもとに育つており、植民地時代にはスペイン、ポルトガル兩國の植民政策の一環とし

て酋長制度 (caciquismo) として保護されていた。獨立後におけるカウディーリヨ主義は實質においてその延長にすぎない。とは云え、そこにも複雑な人種の構成故に人種的に異質的内容をもつことが考えられる。すなわち、クリオーリヨ階級間におけるそれは、ラテン系民族特有の自由奔放の精神と相俟つて、個人的親近感ないしは信頼感に始まるものではあつても、熱し易く冷め易い譬えどおりにはそれは忽ちにして利益本位の徒黨に變質してしまふ。そのため、ある共通の利害關係に對しては諸派の糾合ぶりも速やかであれば、また離散の度も甚だしい。このように目廻るしい離合集散の激しいクリオーリヨ間のカウディーリヨ主義が政界の統一性を失わしめ混亂に導いたことは充分に考えられよう。他方、インディアンの大部分は集團生活を營んでおり、かれらにあてはめるカウディーリヨ主義とはかれらの祖先傳來のものである酋長制である。したがつて、カシケ (酋長) と輩下とを結ぶ絆は利益的なものではなく肉身的な、宗教的な、そして道徳的な結合關係であり、そこにはクリオーリヨに認められるような離合は考えられない。このように性質の異つた二種の人間の結合關係がカウディーリヨ主義の名のもとに、少なくとも表面的には階層を隔てる斷層を越えて結合していたのである。しかし、個人的色彩の強いかかる結合關係は結局利害關係に終始し、それは金銭ないし物品授受の雇傭關係であつたと云つても決して過言ではなからう。したがつて、社會が安定している時にはこの結合關係も緊密だが、事態が逼迫してくるとそれはもつとも不安定なものにとつて代る。ここにカウディーリヨ主義の最大の惱みがあつたと考えられる。それにまた、かくして個人的統治形式に慣らされた人々には國家意識はきわめて薄弱となり、國家はかれらが個人的に従屬する首領とその一味の利益のために獲得利用しうる對象となるのであつて、この點からもラテン・アメリカ統治上の癌としてカウディーリヨ主義の存在が考えられるのである。

以上、獨立後のラテン・アメリカ諸國におけるテルミドールを支配した社會狀況を外壓と内壓の諸面を取上げて、そこに社會的内的矛盾が革命家に興えた心理的衝動、またクーデターの出現を餘儀なくした獨裁制、さらにそれを支えるカウディ

ーリヨ主義などの關連性につき考察した。結局、獨立革命以後、テルミドールにおけるすべてのクーデターは、そこに大衆の積極的参加があろうとなかろうと社會における内的矛盾の存在が根本的原因となつてゐるのであつて、それが公的動機となつて革命家を育成、刺戟するとともに外壓やその他の制度上の諸面にからみあつて内政を搔亂するものと考えられよう。なお、ここでは個々のクーデターをしてテルミドールの過程における一現象とみるので、それを個別的には觀察しなかつた。しかし、血腥い國內戰爭に發展した政變、あるいは暴力的デモンストレーションのみによる靜かな政權の交替など、革命の實際的研究資料は實に豊富である。そこに人體における熱病的諸徴候をあてはめ、また社會的緊張を動態的な極化傾向によつて分析することの有用性と同時に、より記述的ならしめうることを痛感するのであるが、それらは後の機會に譲つてここでは省略する。なお、獨立革命のテルミドールを強調したばかりに、ごく最近のクーデターに表われている共產主義あるいは民族主義的な思想的背景をここでは扱わなかつたが、それらについてはまた稿を改めて究明したく思つてゐる。

(1) Crane Brinton, *The Anatomy of Revolution*, 1952, p. 152. In terms of the author's conceptual scheme, "we shall have to call Thermidor a convalescence from the fever of revolution, even though "convalescence" suggests something nice, and seems therefore to be a way of praising the Thermidorean reaction. We can but repeat previous assertions that no such eulogistic sense is here intended."

(2) D. M. Dozer, *Roots of Revolution in Latin America* (Latin American Social Organization & Institutions, Michigan State College Press, 1953), p. 122.

(3) 一八六三年、フランス軍がメキシコ市を占領すみや、ナポレオン三世はメキシコの君主制主義者を唆かして Ferdinand Maximilian 大公を君主の座に据えた。帝位にあること僅か三年餘ではあつたが、メキシコにおける第二帝制の一時期を劃してゐる。

(4) D. M. Dozer, *op. cit.*, p. 121.

(5) *Ibid.*

(6) A. F. MacDonald, *Latin American Politics and Government*, p. 11.

(7) エル・サルスマン著、ルイス・マテオ著、兩國の憲法と「特定の状況下における「革命の権利」(the right of insurrection)」が説

められている。

結 論

これまで、ラテン・アメリカにおける獨立革命とそのテルミドールとして發生したクーデターの基本的特質について考察を進めてきたのであるが、二〇を數える諸共和國がいずれも一世紀にわたつて低迷を續け、頻繁に政權の交替が暴力を介在として行われるのみで、社會の實質にはほとんど向上的變化がみられなかつたことについて、再び綜合的檢討を加えてみよう。そこには既に述べたように極めて複雑な神話が存在した。政治的、社會的、經濟的な諸制度を含み、かつそれらの互いにからみあつた神話がラテン・アメリカを舊い因襲の中に閉じ込めていたのである。しかし、ここで革命指導者あるいは獨裁者たちの間に社會的向上を目指す變革に對しての指向性が乏しかつたのではないかという疑問を取上げねばなるまい。

本稿においては、かかる指向性が革命家の私的動機を合理化する一段階として公的動機を準備するものであつたこと、ただし、かれが私的動機を満足させることで終つてしまうことを指摘した。だが、政治人なるものを假定する場合、このことは一般的に云いうることであつて、革命家に對して自らの私的動機を満足させた後も公的動機を最後まで追求すべきことを要求するには困難が伴う。革命は「下から」と云うよりは「上から」のものであつて、そこにエリートの指向性は充分に認めねばなるまい。しかし、ラテン・アメリカにおける革命の特徴としては、それが「上から」のものというよりはむしろ「上だけ」のものであつたことに注目しなくてはならない。したがつて、社會全體としてこのことを考える場合には、指導者ないしエリート階層の指向性の缺如にすべての責を負わしめるべきではなく、社會それ自體に向上の意欲が乏しかつたものとみるべきであらう。奴隸の解放、土地改革、教育の普及、經濟的諸條件の改善など、あらゆる面に向上的變革を求めめる指向性が革命家ならびにエリート階層の公的動機を準備し革命的手段に訴えられてきたことは、その實現可能性はともかく

として、かれらの指向性の存在を充分に理解せしむると同時に、かえつてかれらの公的動機を備えしめることになつた社會的に内在した矛盾こそ、社會を混亂に陥れテルミドールを長びかせたことの最大原因であつたことを意味しえよう。複雑な人種の構成による社會は遠く人力の及ばぬ神祕性を内在せしめ、並大抵の指向性のみでは打開しえぬ諸制度、慣習などがそこにからみあつて、どうにも動かし難い神話としてラテン・アメリカの向上的變革を阻んでいたのである。

最近、漸くにして比較的多數のラテン・アメリカ諸國は平靜さを取戻したかのように觀察される。そこにはまだ未解決の内的矛盾が數多く見當るのであるが、大衆教育の普及とともに少なくとも獨立以後の經驗は諸國民にとつて平和と幸福の追求に多くの政治的關心をそそらせるであらう。また、生活條件にも多くの改善がなされてきたし、豊富な人的・經濟的資源には將來に多大の期待を抱かしめるものがある。しかし、何よりもラテン・アメリカ全土を通じて社會的安定性を期待しうることは、メスチーソの社會的進出とかれらを主體とする中産階級の擡頭である。かつては植民地社會の落し兒的存在にして社會の下積みにあり、劣性論的見解が壓倒的だつたのだが、實際には優性的發展を續け、近年では數的にはクリオーリョやインディアンの減少傾向に反して増加の一途を辿つてゐる。また、かれら自身こそラテン・アメリカの主として、その歴史傳統的な血を誇りとする強力な傾向が顯著に現われている。現在、經濟的エリートとしてはクリオーリョに及ばないとしても、政治的エリートとしてのメスチーソの存在はラテン・アメリカの運命を背負うものとして有望視しても決して無視することはできない。メスチーソの社會的擡頭と發展とが、人工的術策の遠く及ばなかつた社會的階級的斷層を埋め、社會的矛盾の最大なるものを徐々に解決することによつて、眞にヒュトマニズムに徹したラテン・アメリカの將來を畫くこともさほど遠い夢ではない。